

平成16年第1回
美唄市議会定例会会議録
平成16年3月10日(水曜日)
午前10時00分 開議

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
第2 一般質問

◎出席議員(22名)

議長	中西勇夫君
副議長	吉田栄君
1番	吉岡文子君
2番	広島雄偉君
3番	五十嵐聡君
4番	白木優志君
5番	小関勝教君
6番	福庄計夫君
7番	土井敏興君
8番	谷内八重子君
9番	長谷川吉春君
10番	米田良克君
11番	古関充康君
12番	矢部正義君
13番	谷村孝一君
14番	川本政芳君
15番	内馬場克康君
16番	本郷幸治君
18番	紫藤政則君
19番	荘司光雄君
20番	林国夫君
22番	長岡正勝君

◎出席説明員

市長 井坂紘一郎君
助役 田湊明信君
企画財政部長事務取扱
収入役 伊藤順一君
総務部長 五十嵐義昌君
市民部長 三谷純一君
保健福祉部長兼福祉事務所長

板東知文君
経済部長 天野修二君
建設部長 酒巻進君
水道部長 加藤誠君
市立美唄病院事務局長

堀川泰雄君
消防長 佐藤賢治君
総務部総務課長 奥山隆司君
総務部総務課長補佐 佐藤裕子君

教育委員会委員長 藤井忠一君
教育委員会教育長 村上忠雄君
教育委員会教育部長 吉田譲君

選挙管理委員会委員長

熊野宗男君

選挙管理委員会事務局長

稲村秀樹君

農業委員会会長 西舘隆志君
農業委員会事務局長 遠藤等君

監査委員 佐藤昭雄君
監査事務局長 松本慶春君

◎事務局職員出席者

事務局長 谷津敬一君

次 長 和 田 友 子 君
総 務 係 長 村 橋 広 基 君

午前10時00分 開議

●議長中西勇夫君 これより本日の会議を開きます。

●議長中西勇夫君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

9番 長谷川吉春君

10番 米田良克君

を指名いたします。

●議長中西勇夫君 次に日程の第2、一般質問に入ります。

発言通告により、順次発言を許します。

16番本郷幸治君。

●16番本郷幸治君（登壇） 平成16年第1回定例会に当たり、大綱3点について市長並びに教育長に質問いたします。

初めに、大綱1点目は、商工行政に関連して中心市街地活性化についてであります。かつてはまちの中心として繁栄していました既存の商店街は、相次ぐ大型店の出店、モータリゼーションによる人口移動やグローバル化に伴う低価格商品の大量進出などにより、大変厳しい経営環境に直面し、中心市街地の空洞化が深刻な問題となってきております。こうした現状をどのように認識されていますか、まずお伺いします。

次に、過去5年間の中心市街地における空き店舗、空き地の状況、美唄市全体の小売業の総数及び年間販売額、そして市外への流出人口の割合についてお伺いします。

平成10年に中心市街地における整備、改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律、すなわち中心市街地活性化法が施行されました。その基本的な考え方の中に、地域の独自性を発揮するために市町村が主体的に進める。また、市街地全体に目配りできる組織、TMO、タウンマネジメントオーガニゼーションによって運営するとあります。当市にありましても、中心市街地の活力低下を食い止め、さらに将来の都市環境に見合った再構築のために、平成13年から市民、商業者、行政が一体となって基本計画を進めてきたと思いますが、これから自立に向けての視野に立っての基本計画とTMO構想の状況についてお伺いします。

大綱質問の2点目は、福祉行政に関連して、オストメイトのトイレ対策について質問します。外見からは判断しにくい障害であるため、一般に理解されにくいこともあり、押しなべて福祉設備がおくれているオストメイト対策についてお伺いいたします。

オストメイトとは、がん等の手術で、ストーマ、人工肛門や人工膀胱を腹部に増設している方たちです。現在全国で20万人以上、当市では44人の方がいます。聞くところによりますと、洗浄とか交換等の一連の処置をするには約1時間かかるということです。外出に対して億病になったり、排せつ等の処置をする場所を心配したりしながら生活しているオストメイトの方々への安心社会の実現こそが真のノーマライゼーションではないでしょうか。現在はゆ〜りん館に1基設置してありますが、公共施設におけるオストメイト対応の設置は不可欠であると思いますが、市長の

ご所見をお伺いいたします。

次に、大綱質問の３点目、教育行政に関連して、文化・芸術の振興についてお伺いします。

文化・芸術は、１人ひとりの持つ創造性を開き、多様性を尊重する社会をつくるための大切な要素であり、また青少年の豊かな心をはぐくむためにも重要な分野であることは改めて申し上げるまでもなく、よくご承知のことと存じます。このような観点から、２１世紀の国づくりは文化・芸術の振興であると考えます。それは、物の豊かさから心の豊かさへと、価値の転換を促す社会でもあります。平成１３年１１月３０日に我が党の推進によりまして、文化芸術振興基本法が成立し、１２月７日に施行されました。同法には、国と地方公共団体の責務が明記され、政府が振興策を総合的に推進するための基本方針を作成し、必要な財源措置や法の整備をすることになっています。新年度の予算も１，０１６億円と、緊縮財政の中で十分な予算措置が講じられました。同法の第４条には、地方公共団体の責務として、地方公共団体は、基本理念のっとり、文化芸術の振興に関し、国の施策を策定し、及び実施する責務を有するとあります。美唄市においては、国内外で活躍しています彫刻家の安田侃さん、舞踊家の花柳鳴介さんという著名なアーティストがいます。

そこで、改めて教育長に３点についてお伺いしたいと思います。平成１６年度の教育行政執行方針に「豊かな個性と創造性に富む人づくり」と述べられていますが、１点目に文化・芸術の振興に対しての理念、基本方針についてお伺いします。

２点目に、文化・芸術に触れる環境についてでございますが、大人も含め小中学校や高等学校の教育の拡充を図っていくべきと思いますが、教育長のお考えをお伺いします。

３点目に、美唄２１世紀まちづくりプランにも位置づけられておりますが、文化・芸術の一層の振興を図るため、美唄市の文化・芸術振興条例を制定すべきと思いますが、教育長のお考えをお伺いします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長井坂紘一郎君（登壇） 本郷議員の質問にお答えいたします。

初めに、商工行政に関連いたしまして、中心市街地についてでございますが、車社会の進展などによる購買力の流出や商店の後継者難など、さまざまな要因が重なり、中心市街地の空洞化が進むことは深刻な問題であると認識をいたしております。

なお、過去５年間における中心市街地の空き店舗、空き地の状況について、各年１２月末で申し上げますと、

平成１１年は、空き店舗が７カ所、空き地が２カ所、

１２年は、空き店舗が８カ所、空き地が２カ所、

１３年は、空き店舗が１１カ所、空き地が２カ所、

１４年は、空き店舗が１５カ所、空き地が３カ所、

１５年は、空き店舗が１７カ所、空き地が３カ所となっております。

次に、小売業の商店数と年間販売額についてでございますが、商業統計の調査年の数値で申し上げますと、平成１１年は商店数が３

21で、年間販売額は288億2,500万円、平成14年は商店数が287で、年間販売額は260億3,200万円となっております。

また、商業統計の数値から本市の購買力の流出割合を推計いたしますと、平成11年、14年とも27.4%となっております。

次に、基本計画とTMO構想の状況についてでございますが、自立の道を選択したいま、市民や商業者と行政が協働して中心市街地の活性化を図るという基本的な考えは変わらないところであり、現在基本計画につきましては、策定に向け道と協議中であり、またTMO構想につきましては、商工会議所において具体的な内容を検討いたしているところでございます。

次に、福祉行政について、オストメイトの方々への対応についてでございますけれども、障がいのある方々の外出しやすい環境の整備は、社会参加を促進する上で大切なことであると考えております。

新たな施設整備に当たっては、設計段階から利用者の意見をお聞きするなど、だれもが使いやすいユニバーサルデザインの施設として整備をしてきたところでございます。今回多くの方々にご利用いただいております交流拠点施設においては、1階多目的トイレにオストメイト対応の整備をしたところでございます。今後につきましては、トイレのスペースなどの課題もございますが、利用しやすい場所、よく利用するところなど、利用者の意見を十分お聞きし、整備に向けて検討を進めてまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 本郷議員のご

質問にお答えいたします。

文化・芸術の振興策についてであります。現在社会にありましては物質的な豊かさが達成され、価値観の多様化が進む中、精神的な安らぎや潤いのある生活など、心の豊かさが求められております。

また、一方では高齢化社会の急激な進展や環境問題など多くの問題を抱えており、文化・芸術はこうした問題解決のための創造力をはぐくむとともに、社会に活力をもたらすものと考えております。

文化・芸術に触れる機会の拡充につきましては、市内小中学校で行っている吹奏楽部やスクールバンド活動の取り組み、峰延に伝わります傘踊りの伝承をはじめとして、アルテピアッツァ美唄を活用した各種のコンサート事業、また市民ギャラリーを使った絵画展などのほか、美術や総合的な学習の時間に安田侃氏と直接触れ合う事業なども実施いたしております。新年度には、花柳鳴介氏による日本舞踊を通した伝統文化を子どもたちに伝える事業などが計画されているところでもあります。

また、市民文化祭の開催や市民劇場の自主的な文化事業の取り組みに対する支援など、これまでも文化芸術振興基本法の精神に即した事業につきまして広く取り組んできたところでございます。

なお、文化・芸術振興に関する条例の制定もしくは基本指針づくりにつきましては、今後さらに検討してまいりたいと存じております。

●議長中西勇夫君 16番本郷幸治君。

●16番本郷幸治君 いま一通りのご答弁を

いただきましたが、自席から１点だけ再質問をさせていただきます。

先ほどの答弁の中で、本市全体の過去５年間の小売業総数、また年間販売額、そして流出人口の割合を示していただきましたが、この数字だけを見ても、いかに当市にあっての商業環境が厳しいかがわかります。昨年の１２月定例会で同僚議員が質問していましたが、三笠市、岩見沢市に巨大店３店舗の出店の計画があると聞いています。

また、地元にあるのは、これは未確認情報なんですけれども、ジョイが出店するんじゃないか、こういうような情報も入っています。もし出店すれば、その影響を考えると、美唄市全体の小売業が相当な打撃を受けるものと予想されます。もちろんそれぞれの個店がどれだけ集客できるか、またどれだけ売り上げを伸ばすかは、根本的にはお店の自助努力が必要であります、限界もあります。

ここで、中心市街地の活性化で成功しているまちを一つ紹介させていただきます。このまちは栃木県佐野市で、市の中心部の人口は減少傾向にあり、高齢化も進み、また中心市街地の核店舗だったデパートは、平成８年に撤退したまま空き店舗になっていました。そして、この空き店舗の躯体だけを利用して、平成１１年秋に介護対応型マンションとして生まれ変わりました。快適なシニアライフ、安心だけでなく、楽しめる生活を考えた年齢制限のないケアハウスタイプのマンションが誕生したのです。

また、このマンションの周辺には駅、市役所、銀行、医療機関、スーパー、郵便局が歩いて数分の距離内にすべてそろっています。

いまこそ当市にありましては、現在の商業環境を考えると、この事例のような大胆な発想と実行が必要と思われますが、市長のご所見をお伺いします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長井坂紘一郎君 本郷議員の再質問にお答えいたします。

他の自治体におきまして、空き店舗活用にはさまざまな取り組みを行っているところと承知をいたしております。先日テレビでも見ましたが、いわゆる高齢者向けのいろんな休むところがあるとか、それからお店同士でトイレを自由に使っていただくとか、そういうものに取り組んで、最初は若者向けにつくったんですけれども、それがうまくいかなくて、いろいろと商店街でそれぞれが協議をして、高齢者向けの商店街に衣がえをして、そして多くの高齢者の皆さんが楽しみにして、１日何度も立ち寄っていかれるというのがテレビで紹介をされておりました。

また、ただいま議員からご紹介いただいた事例は、民間活力を生かした大胆な発想と実行によって、中心市街地に住む人をふやす取り組みとしての成功事例であるというふうに考えております。

市といたしましても、これまで空き店舗対策としていろんな試みをしているところでございます。モデル的なあれでございますけれども、留学生等のお店の松花江であるとか、あるいは情報の交流館であるとか、そういう取り組みをしておりますけれども、今後も関係機関、団体と相互に連携をしまして、民間活力を生かしながら中心市街地の活性化に取り組んでまいりたいと考えているところ

でございます。

●議長中西勇夫君 次に移ります。

3番五十嵐 聡君。

●3番五十嵐 聡君（登壇） 平成16年第1回定例会に当たり、大綱2点について市長並びに教育長にお伺いいたします。

大綱1点目は、農業行政について。稲作を主体とする美唄市農業において、国の水田農業政策、米政策の大転換が進められている中、消費者や実需者ニーズにこたえ、「売れる米づくり」の取り組みが必要で、昨年度内において米生産数量配分米産地評価、つまりガイドラインのランキングにおいて美唄市は7段階のうち下から2番目であり、前年よりも1ランク格下げとなり、厳しいものとなりました。米の生産数量が減らされるなど、米を基幹作物とする美唄市において、私たち生産者は大いに反省しなければならない結果であり、今後も助成金が大幅に削減されていく中で、将来へ向けて水張り面積を確保していく上でも重要で、早急な対応が必要であると考えます。

1点目、米のガイドラインランキングの評価をどのように受けとめておられるのか。

また、味のよい米の安定生産、適地適作、品種別作付割合基準の施行、安全安心で持続的クリーン農業の推進、産地指定の指定率の向上など、米政策改革元年である本年、美唄市は何に重点を置き、生産者に売れる米づくりの指導の強化をしていく考えはあるのか、市長の考えをお伺いいたします。

次に、新規就農者の育成と確保対策について。6月の私の質問に対して、空知中央地区農業・農村活性化協議会の中に担い手育成プ

ロジェクトチームが設置され、就農2年以内の方々、本市においては12名の方々を対象に普及センター、市、農協の3者による巡回訪問指導や研修会を実施し、作物別栽培技術やコンピュータ情報処理技術等のカリキュラムを組み込んだ農村ゼミナールを実施し、新規就農者の経営の安定、向上を支援していくと答弁をいただきました。

2点目、きょうまで12名に対してどのような研修指導を行われてきたのか、参加状況をあわせて市長にお伺いいたします。

次に、農業後継者育成対策事業は、美唄市各農協が出資し、美唄市農業振興基金を積み立て、その運用益を活用し、主な事業として海外研修、移動村づくり大学研修、無人ヘリコプター操作要員研修などに活用されてきました。20年以上続いてきた移動村づくり大学研修には144名の参加がありましたが、残念なことに14年度で終結されたと聞いております。

3点目、農業後継者対策事業は、各農協青年部、女性部を中心に活用され、意義ある事業と考えますが、新規就農者の研修、育成等にも幅広く活用すべきと考えます。農業振興基金の状況と今後の活用について、市長の考えをお伺いいたします。

次に、同僚議員からの質問もありましたが、視点が違いますので、お伺いいたします。他市町村では農産物の加工処理施設や直売所、道の駅などを整備し、地元でとれた農畜産物や特産品を展示、販売する取り組みが盛んに行われております。本市におきましても、この春、体験交流施設を開設し、そこで農産物の直売がなされると聞いております。地産地

消や農産物を1次、2次加工することで付加価値の向上が図られ、地場農産物の育成、活性化にもつながると考えます。

4点目、体験交流施設での直売はどのような方法で運営、活用される計画であるのかお伺いいたします。

また、米粉を使った加工品が注目されておりますが、地場農産物を原料とした加工品の調査、研究が進められてきている中で、米粉製粉施設への考えについても、あわせて市長にお伺いをいたします。

大綱2点目は、教育行政について。小中学校の現状と将来について。小規模校を中心に、光珠内中央小学校、8月に茶志内中学校保護者と、11月に茶志内小学校保護者、12月に茶志内地域の方々と、1月には西美唄保護者の方々と教育委員会が統廃合へ向けた懇話会を開催したと聞いております。私は、小規模校はよいところも多くあり、特に地域の交流拠点としての役割、存在は大きく、地域と密着した教育がなされているものと思っております。

また、それなりに短所もあると考えております。

1点目、各地域での話し合いの内容と経過。美唄市には、小学校8校、中学校6校ありますが、教育委員会として美唄市の将来の学校配置計画をどのように考えておられるのか、教育長の考えをお伺いいたします。

次に、食生活の乱れにより、小中学生の生活習慣病がふえている現実、豊かな心を育てる教育の1つとして、生命をはぐくむ食べ物の大切さ、生産の喜びと農業の理解を深める体験学習は、自然に対する感受性を高める、

自分たちが食べている食べ物について触れる機会が得られる、農家などの多彩な人と交流ができる、農作業の体験を通じて働く意味、感謝の気持ちが育つなど、教育的効果が高いと言われております。最近食に関する基礎知識を学び、健康な食生活を身につける食育や食・農教育の重要性が注目され、食育基本法案が提案され、保育所、小中学校に食に関する指導をする栄養教師を創設するとの新聞報道がありました。

そこで、2点目、総合学習において農業体験学習や米粉を使った加工品づくりなど、それぞれの学校で実施されていると聞いておりますが、各学校での取り組み内容、取り組みに対して教育委員会と関係団体の支援、指導はどのようになされているのか。

また、栄養教師の設置についての考えをあわせて教育長にお伺いいたします。

最後に、同僚議員からも質問がありましたが、視点が違いますので、お伺いいたします。

雪国北海道、美唄においても12月から3月まで積雪があり、近隣に誇る立派な美唄国設スキー場があります。フリースタイルモーグルやスキー回転など、各大会で大活躍している小中学生もおられ、将来へ向けて熱い期待を持たれている方も多いと聞いております。以前は、スキー王国北海道という言葉もありました。

3点目、市内の小学校では全校、中学校ではスキー学習を実施しているところ4校、実施していないところ2校と聞いております。スキー選手の育成とは考えていませんが、雪国育ちの冬のスポーツ、成長期の体力づくりの体育教育にも必要と考えますし、スキー場

の活性化にもつながると考えます。なぜ全中学校で実施されなくなったのか。教育委員会が生涯スポーツ社会を進めている中で、中学校でのスキー授業のあり方をどのように考えておられるのか、教育長にお伺いいたします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長井坂紘一郎君（登壇） 五十嵐議員のご質問にお答えします。

初めに、農業行政について、ガイドラインランキングについてでございますけれども、昨年１２月に発表されました米のランキングにつきましては、前年に比較し、１ランク下がってしまったことは、米の主産地でもある本市にとりましては、非常に残念な結果であると受けとめております。ランクを下げた要因といたしましては、特に米に含まれるたんぱく値の割合が高いことにございました。このことから、今後「売れる米づくり」の産地を確立するためには、生産段階において適正な肥培管理やほ場からの稲わらの搬出などの取り組みを進めていただくとともに、地域性をいかした作付を行う必要があると考えておりますので、関係機関・団体と一体となり、これらについて生産者の方々に強く働きかけてまいりたいと考えております。

次に、新規就農者の育成と加工対策についてでございますけれども、担い手育成プロジェクトチームは、指導対象者１２名から作物栽培や経営等についての相談を受け、必要な指導を行っております。

なお、このうち経営面積も大きく、経営の中心となっている５名の方については、栽培や防除に関する重点的な指導を行っているところでございます。

また、農村ゼミナールの作物別コースで、生育診断、病虫害防除技術などの研修や、農業情報処理コースで表計算ソフトを利用した施肥設計や農業経営シミュレーションなどの研修を受けられており、これらに延べ１５名の方が参加をされております。

次に、農業振興基金についてでございますが、本基金を利用してこれまでに２８０名の方々が海外研修や移動村づくり大学研修などに参加をされたほか、青年部主催の交流事業等も実施されてきたところですが、金利の低下により、平成８年度から運用益だけでは財源が不足し、当初に積み立てた５，０００万円の前資の一部も取り崩しながら支援をしている状況でございます。

こうした状況でございますが、今後は新規就農者に対する支援も必要であると考えており、基金運営委員会において検討していただきたいと考えております。

最後に、体験交流施設における直売所の運営についてでございますが、直売所の開設方法などについて、各農協女性部などと協議を重ねた結果、開設期間や販売の方法、取り扱い品目など、詳細については今後設立される運営組織の中で決めていただくこととしております。

次に、米粉についてでございますけれども、米粉につきましては、関係者の皆様のご努力により、さまざまな製品開発であるとか、あるいはまた学校給食へ取り入れていただくなど、大変先進的な試みがなされているというふうに考えているところでございます。

そして、米粉の製品施設につきましては、現在農業・農村発展ビジョンワーキング会議

において、道内外で開発をされましたいろいろな製粉技術や需要の拡大に向けた用途開発等の調査、研究を進めていただいているところであり、こうした結果をもとに、ワーキング会議では本市における米粉の方向性についてまとめていただくこととしており、市としてはこのことをもとに農協などと検討してまいりたいと考えているところでございます。

●議長中西勇夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君（登壇） 五十嵐議員のご質問に順次お答えいたします。

初めに、小規模小中学校での懇話会の内容、経過と将来の学校配置計画についてですが、市内の児童生徒数は少子化などの影響により減少し、複式学級編制の小学校や少人数の中学校が増加する傾向にあります。教育委員会といたしましては、子どもたちが成長していく上で、一定の集団の中で育つ教育環境が望ましいものと考えておりますことから、少人数の西美唄中学校、茶志内中学校の2校について、PTA役員や関係者の方々と懇話会を通じ、学校の今後について話し合いを行っているところでございます。

また、光珠内中央小学校は、完全複式学級の学校として今後も児童の増加が見込めないことから、PTA役員の方々と学校のあり方について意見交換を行った経緯がございます。

中学校の配置見直しに係る懇話会では、当該校に係る生徒数についての現状と今後の推計、少人数校の一般的な特徴などをお伝えした上で、平成17年度末を目安に配置の見直しを行いたいとお話をしております。保護者や地域の方々からいただきましたご意見には、

学校配置の見直しを早期に進めてもらいたい。

また、スクールバスの運行はどのようになるのかなどのほか、いまのままだも子どもたちには不便は感じない。また、地域の拠点として学校は残した方がいいなどと、さまざまなご意見をいただいているところでございます。今後もさらに地域の方々の声を聞きながら、適切な教育環境の維持を目指し、具体的な取り組みを進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

次に、農業体験学習の取り組みについてですが、今年度市内の小中学校では総合的な学習などにより、小学校6校、中学校1校において水稻栽培や野菜づくりの農業体験学習を行っております。そのほか農作物の栽培に関する調査を中心とした学習を小学校1校、中学校1校で実施しております。総合的な学習も移行期間を含めて4年目となり、地域との連携や協力体制が整い、農業体験学習におきましては、農協や地域関係者からほ場等の提供や指導という形で協力をいただいております。教育委員会といたしましては、市の基幹産業である農業について理解を深めることは、郷土への愛着をはぐくむとともに、食への関心を高め、ひいては生命のとうとさを理解することにもつながるものと考えており、今後とも関係部局と連携をとりながら支援に努めてまいりたい、このように考えております。

また、栄養教員につきましては、生活習慣病の増加が社会問題化する中で、学校教育においても食生活に対する指導が必要との考えにより、文部科学省が平成17年からの配置を検討してございます。子どもたちの偏った

食習慣などが大きな社会問題となっていることもあり、今後とも農業体験学習等を通じて食への関心を高めるとともに、給食等を通じて食の大切さの指導に努めてまいりたいと考えております。

次に、スキー授業についてであります、現在市内の学校では、小学校8校、中学校4校でスキー授業が実施されており、教育委員会はこれらの実施校に対し、スクールバスの貸車などの支援を行っているところでございます。

なお、スキー授業を取りやめた学校につきましては、完全学校週5日制実施に伴う教育活動の見直しや保護者の意向がその理由であると承知しております。

教育委員会といたしましては、生涯学習の観点から、児童生徒が冬のスポーツとしてスキーに親しむことが大切であると受けとめておりますが、スキー授業の実施につきましては、各学校がそれぞれの実態に応じて適切に実施することが望ましい、このように考えているところでございます。

●議長中西勇夫君 3番五十嵐 聡君。

●3番五十嵐 聡君 この場から再質問をいたします。

米粉の製粉技術は、幾つかの方法が確立されつつあると聞いております。よその市町村でも関心を持たれている中で、いつまで調査、研究を進め、米製粉施設の導入に向けて、いつ結論を出されるのか、市長のお考えをお伺いいたします。

次に、教育長にお伺いいたします。人口減、少子高齢化が進行し、厳しい財政状況に置かれている本市が自立へ向けた取り組みからの

統廃合なのか。地域の方々は、学校に対しての思いはさまざまと考えます。子どもたちを中心に、子どもたちを主役とした地域差のない学校環境づくりをすべきではないかと考えます。

先ほどの教育長の答弁では、今後保護者、地域の方々と話し合いを持ちながら、平成17年度末をめどに各学校を統廃合に向けて進めていく考えである。

また、平成12年度末に見直しを考え、それから何年か後に統廃合するとも受け取れるわけですがけれども、教育長の考えを再度ご確認の意味でお伺いいたします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長井坂紘一郎君 五十嵐議員の再質問にお答えします。

米粉の製粉施設についてでございますけれども、農業・農村発展ビジョンのワーキング会議で、16年度中に方向性をまとめることとされており、このことをもとに農協などと検討し、結論を出していきたいと考えております。

●議長中西勇夫君 教育長。

●教育長村上忠雄君 五十嵐議員の再質問にお答えをいたします。

学校配置計画についてであります、学校の配置計画を実施する上で、地元関係者との話し合い、スクールバスなどの諸条件整備等について、事前の協議に要する時間が必要となり、これらのことを踏まえまして、平成18年4月の実施を考えております。

教育委員会といたしましては、21世紀に生きる子どもたちを育てるための教育環境の整備という考え方に立って、学校の適正配置

を行うため、今後もPTAや地元関係者と十分な話し合いの機会を設けながら、具体的な取り組みを進めたいと、このように考えているところでございます。

●議長中西勇夫君 次に移ります。

17番吉田 栄君。

●17番吉田 栄君（登壇） 平成16年第1回定例会に当たり、市長に3点にわたって質問をしたいと思ひます。だれもが質問がそうでありますように、私もこの質問は「自立元年」を迎えた美唄のいまからの活性化をどのように取り計らっていくかと、そういう視点に立って質問をしてまいりたいと思ひます。

まず1点目に、これは昨年の6月定例会において質問をいたしたことでございますが、美唄の市内に走る主要幹線道路の整備問題であります。

国道12号線につきましても、北部地区、そして南部地区の期成会が結成されて、それぞれ活動されているものと、こう思ひますが、聞くところによりますと、同じ自治体の中で複数の期成会があるということについて、いささかの異論があるかというような話も聞いておりますが、その後市がその仲介役として協議をしてきているという話も聞いておりますが、その後の状況はいかがになっているんでしょうかお伺ひしたいと思ひます。

そしてまた、進徳地区あるいは峰延、光珠内地区、そして茶志内以北と、まだまだ単線の区間が多くあるわけでございますが、これらについての改良事業の見通しがいかほど前進されているのか、そのあたりについてご説明をいただきたいと思ひます。

次いで、道道美唄富良野線、そして道道開

発茶志内線の問題でございますが、これも昨年6月段階での質問をいたした事項でございます。前回の質問に対しての答弁として、それぞれの道路にかかわる団体ないしは自治体に同調の議論をして、そして協調しての要請活動を展開すると、こういうご答弁だったかと記憶しておりますが、その後他の自治体あるいは団体との協議の結果がどういうことになっているのか、そしてまた同調する行動がとられたのかどうか、そのあたりについても経過をご説明願ひたいと思ひます。

そしてまた、美唄富良野線についても、そして開発茶志内線の改良事業がどういう現状で見通しになってまいったのか、そのあたりについてもご報告をいただければと、このように思ひます。

大綱2点目でございますが、地産地消の問題であります。これも昨年の第2回定例会で質問をした事項でございますが、今定例会において幾人かの同僚議員の質問がございました。そしてまた、私がお尋ねしようとした問題についても数多く触れられてございますので、本件については割愛をさせていただきたいと思ひますので、ご了承をいただきたいと思います。

大綱3点目につきましては、駐車場の問題であります。美唄中心市街地といいましようか、大きな駐車場としましては中央駐車場、そして美唄駅の北側にあります駐車場、そして西側にある駐車場、これらの状況についてお尋ねをしてまいりたいと思ひます。中央駐車場について言えば、ほぼ1年ぐらいになるんでしょうか、無料化になったのは。有料の当時、私の記憶では大きくすき間があいて余

り美唄のまちに車で入り込みはないんだなと、そういう状況が毎日のようにあったわけですが、無料になったとたん、随分とにぎやかになってまいりました。そのことは、美唄の中心市街地に魅力のある条件ができたのか、あるいはそうじゃなくて、ただになったから、とめるということなのかわかりませんが、いずれにいたしましても美唄のまちに入り込む車があったんだなということだけは間違いなく確認できたわけであります。そういう状況をごらんになって、市長はどういうご認識と、そして将来計画としてその駐車場の存在なるものをどのようにとらえていくのかということについての考え方がありであればお聞かせをいただければと、このように思います。

なお、駅の北側駐車場、そして西側の駐車場について言えば、まだ舗装されているわけでもございませんので、いまから整備をしていくということになるのではなかろうかと思いますが、そのあたりに対する計画があたりとすれば、お聞かせをいただきたいと思います。

駐車場の問題の2つ目として、私はいまほど申し上げましたように、ただの駐車場になれば、すき間がないほど、そして使いたいなと思ってもなかなか使い切れないような込みようだということは、まだ美唄のまちに入り込みの条件があるんだと、市民のニーズはまだあるんだと。車に乗って美唄のまちに来たいという要望は大きくあるんだということだと思えます。そんなことを考えますとき、美唄のまちにもっと使いやすいといいましょうか、駐車場が整備されておれば、もっと美唄

のまちにさまざまな車、たとえば12号線を走っている道中の車あるいはお仕事をしているトラック、ダンプの運転手たちの休憩にしても、あるいは食事をするにしても、まだまだ使い道、そのニーズはあるんでなかろうか。こんなふう思うんですけれども、この辺に対するいわゆる駐車場を通して美唄のまちの活性化を目指すというお考えがおりかどうか。その辺についての見解をお聞かせ願いたいと思います。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長井坂紘一郎君（登壇） 吉田議員のご質問にお答えします。

初めに、主要幹線道路の整備促進などについてでございますけれども、当然主要幹線道路はいま美唄市として進めております交流のまちづくり、それから自立のために、当然幹線道路が整備をされて、多くの方々が車で美唄に来ていただく。そういう方からしましても、大変重要なことだというふうに認識をしているところでございます。

そこで、まず国道整備に係る期成会につきましては、美唄市北部地区及び南部地区の両国道整備促進期成会の役員により協議が進められまして、一本化についてはほぼ合意に達しているとお聞きをしておりまして、近く設立総会に向けた協議が行われるというふうに伺っているところでございます。

また、国道の整備の状況でございますけれども、現在美唄市の北側の方から整備が進められておりまして、新年度は奔美唄橋の工事に着手するほか、用地買収や物件補償等を行う予定と伺っております。

次に、道道美唄富良野線の整備についてで

ございますけれども、北海道の整備区間につきましては、本年度菊水橋が完成を見まして、新年度は取り付け道路等の工事を予定するというふうに聞いているところでございます。

また、開発局の整備につきましては、本年度も引き続き改良工事等が行われ、新年度も継続をされるというふうに伺っているところでございます。

次に、道道開発茶志内線の整備についてでございますけれども、本年度は実施設計及び用地測量が行われており、新年度から用地買収・補償を行い、歩道の造成及び車道の改良工事に着手する予定と伺っています。

次に、道路の整備促進に係る要望活動についてでございますけれども、国道12号線及び道道開発茶志内線については、地元の期成会の皆様と連携を図りながら整備促進に向け、関係機関に要請を行っているところでございます。

道道美唄富良野線につきましては、これまであらゆる機会を通じ、関係機関に要望を行っているところでございまして、富良野市長ともお互いに、美唄富良野線が開通することによって、美唄も非常に効果があるし、それから富良野にとっても非常な入り込みが予想されるということで、お互いに認識を共通のものとしておりまして、今後広域的な期成会の設立に向けて、関係自治体、団体と協議を行い、新年度に立ち上げたいというふうに考えているところでございます。

次に、駐車場の利用等についてでございますけれども、当然現在の車社会で駐車場というものは不可欠なものであるというふうに認識をしているところでございます。駅の西口

の北側及び南側の用地につきましては、現在駐車場として利用されておりまして、大体1日北側で約50台、南側で約20台が駐車しております。今後北側につきましては駐車場として、また南側につきましては多目的広場として整備をする予定でございます。

なお、整備後の駐車場は、ほかの駐車場と同様の利用として、使用については無料でいきたいというふうにして考えているところでございます。

次に、中央駐車場についてでございますけれども、日中は通勤での利用される方が多く、ほぼ満車の状況となっております。買い物等で利用される方にご不便をおかけしていることもありますことから、近隣の事業所等に対しまして、通勤等による長時間駐車をしないようお願いをしているところでございます。

今後におきましても、多くの人が利用しやすい駐車場になるよう努めてまいりたいと思っているところでございます。

最後に、中心市街地の駐車場の整備等についてでございますけれども、現在買い物客や周辺の事業所等に用事のある人、またJRを利用する人などが利用されております駅北側の用地を今後舗装をするなど、駐車場としてきちっと整備をする予定であります。

また、中心街の駐車場の整備などにつきましては、いろいろな面で課題もありますけれども、まちの活性化や交流の促進の面などから、効果が期待できるものと思っております。いずれにいたしましても、中心市街地の活性化につきましては、関係機関・団体と連携を図りながら、民間活力もいかしながら取り組んでまいりたいと考えているところでござい

ます。

●議長中西勇夫君 17番吉田 栄君。

●17番吉田 栄君 駐車場にかかわる質問をさせていただきます。考えてみますと、国道12号線、札幌に始まって旭川まで、おおむね130キロ余りでしょうか。自治体でいいますと5市1町がこの12号線の通過自治体ということになるわけであります。とりわけ江別、岩見沢、美唄、そして砂川、滝川は、それぞれまちの中心市街地を通り抜けてくる道筋ということになるわけであります。私思うに、近年ではない、もう相当前からなんです、郊外に大きなスーパーができ、あるいはパチンコができ、何もかにもが中心市街地から離れて客寄せがなされていると。したがって、中心市街地の疲弊化というのはどこのまちもが味わっている大きな悩みだと、このように思うわけであります。

そこで、考えるわけですが、同僚議員の先ほどの質問、答弁の中で明らかになりましたように、中心市街地に3カ所の空き地ができたという答弁でございました。そして、空き店舗も17軒～18軒あるということだとしますと、まだ大規模な駐車場ではなくて、小規模の駐車場をあの12号線沿いに幾つかつくれるなど。つくることによって、これはよそのまちと大きな違いがそこに生まれてくるのではないのか。いわゆる郊外にある大型スーパーと、そしてまたよその自治体に幾つも数多く見られる道の駅、そしてまた中心市街地に所在するところのデパート、その3つを兼ね備えることがこのまちの真ん中にできないものだろうか。

その1つは、駐車場があれば入り込みは間

違いなく可能なわけであります。そして、その駐車場の近くに、たとえば特産品を展示する、即売すると。それは、道内あちこちに見受けられる道の駅の姿がそれだと思いうであります。

そしてまた、中心市街地ですから、食事をとるにも、あるいはコーヒーを飲むにしても、事欠かない条件がそこには備わっているということだと思いうんです。あわせて呉服屋さんもあれば、靴屋さんもあれば、本屋さんもあれば、それはまちの中心市街地ですから、そういう環境は整っているわけでありますから、まちの幾つかに無料の駐車場があるとすれば、それが美唄市の中心市街地の特色だと、そういう姿がもしできたとすれば、これは何も南の方にいまつくられるという話が出ているスーパーの出現がそう恐ろしいもんじゃないんではないのか。基本的に言えば、よその資本がこの美唄のまちの郊外に来るなんていうことの方が歓迎できる話ではないはずであります。美唄のまち始まって100年からたって、その間営々と努力をしてきた中心市街地の商店の皆さんが客足が遠のいたことによって疲弊化してきている。だとすれば、そこにお客さんが入り込む条件をつくってやる。それは、自治体だけで駐車場をつくることは至難のわざだと思います。

先ほど同僚議員も言っていましたように、中心市街地活性化法を活用して、そして土地を買い上げる、そして代替地にかかわってもら。それらの助成金をいただけるような、その仕組みに乗っかっておれば別なんです、そうでないとすると、中心市街地に構築する、その駐車場を丸抱えて自治体がというわけに

いかんと思う。商工会議所なり、あるいは商工会なり、さまざまな団体なり関係者が一堂に会して、どう美唄の中心市街地にお客さんを入り込ませるか、その手だてはどうなんだという、そういう議論をしっかりとやっていかなければならないんじゃないだろうか。でないと、よそのまち様のこと言ったら大変申しわけないけれども、滝川にしても、あるいは岩見沢といえども、そういう状況が出ているじゃないですか。美唄市もその一つだとすれば、先ほど答弁にありましたように、空き地もある。そして、お休みされている、閉店している、そういう店舗も数多くある。それをどう活用するか。休ませておいて金になるはずないんだから、何かそこに事業のかけらでも持っていくことが、その所有者だって潤うはずだ。そういう悩みをだれが口火を切るか、これはやっぱり自治体だと思うんです。美唄市が汗をかく。そして、商工会議所も、あるいは駅前商店街も、何々商店街もと、そういうムードが出てこない限り、日に日に疲弊の一途をたどるんじゃないでしょうか。

そんなことを考えますとき、先ほど申し上げましたように、美唄のまちに車って余り走っていないんだな。あの中央駐車場が、がらがらにあいているということはと、こう思っていたけれども、それがただになったら満杯になった。もちろん先ほど答弁にありましたように、通勤者の車も多くあるんでしょう。でも、そればかりではないと思うんです。私は、美唄以外の人の話も聞いたことあるんです。駐車場に行っても、あいている駐車場ないんだもなって話なんです。これはその逆の姿、美唄のまちに行ったらいつでも車置け

るぞ、ダンプでも置けるぞ。そうすれば、昼時になれば、ダンプの運転手だってお茶も飲む、食事もとる。そのときに何も郊外まで行かなくて、まちの中でそのニーズが満たされるとすれば、それにこしたことはないんじゃないでしょうか。そんなことを考えますとき、市が、そして関係する団体とのきめ細かに、しかも根強い、息の長い運動が必要ではないでしょうか。そんなことを考えられるわけですが、市長の雑感で結構でございます。お聞かせ願えればと、こう思います。

いま1つ申し上げておきたいと思います。

1点目の道路問題に始まって、この駐車場問題にしても同じだと思いますが、市長からご丁寧な答弁をもらう。その答弁の中身として協議をしていく、検討をしていく、こういう中身だと。数多くあるわけですが、今回の定例会の答弁を聞いていても。本当に次の定例会なり1年後の定例会までにどれだけそれが消化されていくんだろうかと、こう思うと、私の今年の6月から今日までの経験からしても、この問題はこうなったよ、この問題はこのようにいま取り組んでいます、こういうコミュニケーションはありませんでした。それを文句言おうとしているんじゃないんです。定例会でもってご答弁されたその内容が本当に具現化していくための具体的な行動がなければならぬんじゃないでしょうか。ましてやいまから、先ほど申し上げましたように、駐車場の問題にしても、これは商工会議所なり、あるいは何々商工会、商店街というところとの話をするにしても、やっぱり行政の皆さんが汗を流すんだと思う。

そこで、提起したいと思うんですけれども、

2 2 人いるこの私たち議員というのは、市長に質問する、教育長に質問するだけがそれが役割だと思ってもらいたくないんです。行政の側から自分が問題提起したことに対して、それがどう具現化していくかということに対しては、大きな疑問、関心を持っているんです。だとすれば、その具体的な行動を展開するときに議員を使う、表現よくないけれども。そういう姿がなきゃ、前進しないんじゃないでしょうか。たとえば土木現業所に行くにしても、道路事務所に行くにしても、あるいは空知支庁に行くにしても、「何々議員、何々常任委員長、今度行ったらあそこに顔出して、こんなこと言ってきてほしいんだ」と、こういうことを率直に言い合えるという関係でないと、特色のある美唄のまちづくりなんてできないんじゃないでしょうか。そんなことを部長の皆さんに一言苦言を申し上げて、私の質問終わります。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長井坂紘一郎君 吉田議員の再質問にお答えいたします。

初めに、いわゆる空き地等を活用して中心市街地に新たな駐車場を整備して、もっとも美唄に多くの車なり立ち寄っていただくという貴重なご提言だというふうに受けとめているところでございます。やはり先ほど来申し上げておりますけれども、現在車社会ですし、多くの方々が12号線を通られます。そうしましたら、ちょっと美唄に立ち寄ってみたいなどかなんとかと思われる方たくさんあると思います。それがやはりいろんなところに車がとめやすいということがあれば、当然とめられるわけですがけれども、そういう形

でいろんな課題というものは当然出てまいりますけれども、そういうことをやはり関係機関あるいは地権者の皆さん等と、どういう形が美唄にとっていいんだろうか、その辺のことを関係団体だとか、あるいは商店街の皆さん、また地権者の皆さん等と十分に話し合いをして、実現に向けて努力をするというような形で、少しく息の長い取り組みになろうかと思っておりますけれども、前向きに検討させていただきたいというふうに思っております。

次に、議会答弁に対しますその後の私どもの対応なりのこととございますけれども、議会終了後それぞれ本会議、一般質問あるいは各委員会等で出た課題については、その後項目別にそれぞれ所管の方で、これからどういう形で取り組んでいくか、そういうスケジュールの打ち合わせの庁議を持っております。

ただ、その辺で十分その後のフォローがしっかりされているのか、それからまた議会とのいろんないい意味での意思の疎通というんでしょうか、そういうものにはもっとこれからも十分意を用いていかなければならないというふうに思っているところでございます。

●議長中西勇夫君 次に移ります。

1 1 番古関充康君。

●1 1 番古関充康君（登壇） 平成16年第1回定例市議会に当たり、私は市長に大綱4点について質問をいたします。

まず、大綱第1点目は、自立に向かったの行政改革についてであります。平成16年度「自立元年」の市政執行方針のうち、関連する4項目について質問をいたします。市長は、今議会の初日、市政執行方針演説で冒頭、就任以来7年余り、時代は20世紀から21世

紀へと移り、この間政治、経済、文化など大きく変化が生じている。福祉を重点にしたまちづくりでは、着実に根づいていると自分の評価をしながらも、一方国の財政政策は予想をはるかに超える状況にあり、いま地方財政は非常時の段階にあり、当市の財政についても極めて厳しい状況にあるわけであります。構造改革や規制緩和の中で、この先もっと変化が考えられ、税源移譲、補助金の一般財源のほか地方交付税の減額、いわゆる三位一体改革は不明な部分が多く、先の読めない状況にあると述べております。

平成16年度の市政執行方針の施策に当たり、財源が厳しい中、「福祉」「環境」「交流」「経済振興」の四つの重点分野を定め、自立に向けた取り組みをすると決意を披瀝されたわけであります。この項目に関して、以下4点についてお尋ねをいたします。

その第1は、この自立に向けた取り組みとして、平成16年度の第1ポイントに考えていることはどんなことなのか。具体的にお示しをいただきたいと思ひます。

第2として、美唄は自立宣言はしましたが、広域連合で事務事業の効率化、これまで否定してはおりませんが、広域的に進めるべき事務事業など、具体的に検討されていることがあるのかどうか。

第3として、まちづくり条例の制定と職員の地区担当、これは何を指しているのか。

第4には、施設の統廃合など、どのように進めようとしているのか。

以上、4点について、それぞれお答えを願ひたいんであります。

次に、地域福祉計画策定と住民と行政の協

働についてであります。これまでの福祉政策では、行政から地域住民への給付という側面が強かったが、このことはもはや完全に過去のものとなり、いま地域住民が主体的に支え合うという理念のもと、地域実情に即した地域福祉計画を策定しております。したがって、その策定作業は住民の主体性を最大限にいかしつつ、行政との協働で評価を実践するところが当たり前になっております。現実全国的にも各市町村の取り組みは理念をはっきりさせ、取り組む課題は横断的、多岐にわたっている。先進事例は、物の本にも多く紹介されております。当市も地域福祉計画策定に取り組み、さらに今般美唄市福祉のまちづくり条例が提案されておりますが、いずれも市民参加、市民の主体性の確保など、市民と行政の協働化の視点で、どのような経過を踏まえてきたのか、これらの説明を願ひたいんであります。

次に、行政のスリム化を図る機構改革「人事異動」であります。この件については、先日同僚議員が質問され、また過日の新聞等でも紹介されておりますので、内容等はほぼわかったわけでありますが、私は自分に残っている疑問のみお聞きします。それは、一言で言ひて目指している方向性は間違いなく正しいと思ひますが、ここに至る経過、すなわちプロセスがどれだけ全職員の理解と血肉になっているか疑問視するものであります。同僚議員に対する答弁では、一部から試行するということではあります、この時代を乗り切る行政の組織機構と、いま考えられるベストな案をするのであれば、試し試ししながらやるものでないと、全体の問題意識が統一され、前

進しないと意思決定し、全体かつ試行錯誤を繰り返し、悪戦苦闘しながら所期の目的達成に向かう性質の大事業と言うべきものと思うが、そのような考え方が見られないので、お答えを願いたいのであります。

大綱２点目として、交流拠点、体験工房についてであります。１として、登り窯の管理運営についてお伺いをいたします。新しい体験工房として、登り窯が５月より一般に開放され、いままでピパオイの里で行われていた陶芸とは違い、知識と経験が必要とされる工房であります。私は、専門的な工芸品は、当市も自立宣言をしたまちである以上、他のまちと比べ、差別化の観点からも望ましい分野だと思っている１人であります。しかし、このような専門的な分野でありますと、知識や経験を持った人がいなければ始まらないと思いますが、どのようにしようとしているのかお伺いしておきたいと思えます。

私も昨年留萌、小平町に調査に行きましたが、そこで工房の管理や運営、作品の手順から窯入れ、窯出しまで一貫とした指導をしている責任者の方に会うことができました。小平町では、体験される人が互いにグループに分かれ、窯入れの日程に従い、作品づくりや経験者の指示のもとに勉強しているとのことであります。

当市の場合、専門的な知識を持った経験者や、それに合わせた管理と運営ができる人材が確保されているのかどうか。

また、どこで運営され、どこで管理をされようとしているのか、お聞きしておきたいと思えます。

次に、交流の宿泊者とまちの活性化につい

てであります。交流拠点であるゆ〜りん館、この宿泊施設はピパの湯の評判のよさと宿泊されるお客様が何カ月も前に予約されて、満員の盛況であるやにお聞きしておりますが、それらの利用者もこのように１日約１，２００人利用が見込まれているように伺っております。だれもがこの想像以上の利用に驚いていることは確かであります。７日午前中には、１０万人に達せられたと聞いております。

そこで、宿泊施設には、地方より来館されて利用するお客が大半だと思われます。夕食後にまちの飲食店を訪れようとする利用客がいるやに聞いておりますが、市内の案内図がないのと、まちに出るときの時間帯バスはあるものの、温泉に帰るバスがないとのことあります。

また、ハイヤーを利用すると、往復３，０００円もかかるとのこと、まちに飲食に出てこないのが実情のようであります。宿泊されるお客様全部の声ではないとしても、交流の拠点の観点から、また飲食店を少しでも利用していただき、活性化が図られ、美唄のよさを知っていただくことが大切だと思いますが、市長はこの点についてどうお考えておりますか。

また、各地の温泉では、地場の名産品、飲食店を見やすくした市内マップを手渡すことによって、利用客がまちの活性化に役立っております。このような対策があるのかどうか、お伺いしておきます。

また、ある市内の飲食店では、自家用車、７人～８人乗りの多目的レジャー車を用意して送迎に利用しようという案を立てたが、白ナンバーでの送迎は旅客法違反になるという

ことで、この話も立ち消えのようでございます。何か方法はないのかと思案されているようですが、利用客の活性化を図るためにも、お考えあればお伺いしておきます。

大綱３点目として、除雪及び雪害対策についてであります。その１として、独居老人と雪害対策についてであります。ご承知のように１月１１日、これは全道を襲った低気圧が猛威を振るい、特に道北方面には大きなつめ跡を残したことは、まだ記憶にも新しいわけです。

そこで、当市においても２月２３日は空知管内を襲った暴風は風速１４メートル、２日間にわたり猛威を振るい続けたわけでありす。公共交通機関の運休、道路の通行どめ、特に美唄では最大９００戸が停電するなど、大混乱が広がり、労災病院や市立病院も相次いで休診したようであります。

また、新聞等によりますと、開発地区で１０時ごろに停電になり、復旧したのが夜中の９時、この間送風式のストーブも効果がなく、冷たい御飯にお茶をかけて食べたということでございます。寒さに耐えるためにまた布団に入り、連絡を待ったとのことでございます。

また、当地域に向かった広報車も吹きだまりで折り返したようではありますが、幸い事故につながらなかったものの、これらの危機管理はどのようになっておるのでしょうか、お伺いするものであります。ふだんは何もない静かな地域であっても、一度事態が急変すれば、事故につながる可能性も含んでいるわけありますから、危機管理のあり方や対応策が後手後手にならないような方法についてどう考えているのか。

また、救急車両の出動にも、ラッセル車が側溝にはまり、折り返したとのことであります。私は、効果が出なければ、せっかくやっても何の意味もないと思うんです。やはりこういうときには、道の指示により、当地には自衛隊という特別手段もあるわけでございます。こんなときこそ、雪上車や何かで応援を願うことも必要だと思いますが、これらのことについてお伺いをしておきたいと思ひます。

次に、アンダーパスの通行どめによる路線の交通量と除排雪についてであります。駅周辺整備事業であるアンダーパス工事のため、東西線がストップしております。このことにより、共練地区や市営住宅８階建てや道営５階建ての住民が旭通や三井南線を利用するため、いままで以上の交通量となり、特に旭通は遮断機がおりると、列車が構内にいる間踏切が遮断されたままであります。この間交通量がふえたため、排雪されていない雪がある場合は東の公園通まで続き、また旭通での買い物客など、路上に駐車した車があるときは、大変な渋滞であるということでもあります。

また、線路より西側でも国道まで続き、国道より右折、左折の車が国道で２回ほどの信号待ちを余儀なくされている状態にあると言われております。旭通の商店街にお聞きしますと、排雪されていないときは大変な渋滞になるので、何とかしてほしいと。

また、アンダーパスはあと３年も工事にかかるわけであります。この線路より東側には労災病院、また西側には市立病院と、緊急車両の道路になっております。一刻を争う場合は交通の妨げになるわけであります。大変危惧をしております。道路維持の位置づけ、ま

た緊急管理システムがどのようなになっているか、また除排雪についてどのようにされようとするのか、お伺いをいたしておきます。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長井坂紘一郎君（登壇） 古関議員の質問にお答えします。

初めに、平成16年度執行方針についてでございますけれども、私は「福祉」「環境」「交流」「経済振興」の各分野の施策を重点化して、その相乗的な効果を目指すとともに、市民ニーズや社会経済情勢に応じた施策の選択を行う必要があること、また今後は市民の皆さんとともに協働のまちづくりを進めることが重要であると考えております。

広域行政につきましては、事務事業の効率的処理を図る上で必要なものであり、ごみ処理、介護保険、国民健康保険、学校給食などに関し、具体的な検討をしていきたいと考えております。

次に、まちづくり基本条例につきましては、情報公開や市民参加など、協働のまちづくりに必要な基本的ルールを定めるため、制定に向けた取り組みを進めてまいります。

また、職員の地域担当制については、地域が抱える課題の解決に向け、職員が地域とともに考えていくことが必要であると考え、導入することとしたものでございます。

行政改革につきましては、組織機構の見直し、それから事務事業の見直し、アウトソーシングの推進などを総合的に進め、簡素で効率的な「小さな市役所」を目指してまいります。

私は、以上のような考え方にに基づき、市民の皆さんとともに自立に向けた美唄づくりに

全力を挙げて取り組んでまいります。

次に、地域福祉計画についてでございますが、この計画は市民の方々が身近な地域で自立して生活ができるよう、福祉サービスを総合的に提供できる体制を確立するとともに、市民の皆さんが相互に支え合う仕組みづくりを計画的に進めようとするものでございます。

また、この計画は「美唄21世紀まちづくりプラン」の個別計画として、福祉のまちづくりを地域で総合的に進める計画であり、子育て・障がい者・高齢者など既存計画との整合性や連携を図りながら策定をするものでございます。

計画の策定に当たりましては、これまでに「市民アンケート調査」や計画策定委員会が中心となって開催をされました「地域懇談会」などで明らかとなった地域での生活課題を整理し、解決のための方策を検討し、計画の施策に反映することといたしております。

次に、機構改革についてでございますけれども、グループ制導入に向け設置をしました行政組織検討会で、グループ制の趣旨や目的、メリット・デメリットなどについて検討を行い、職員にグループ制の導入について説明をしてきたところでございます。

この中で、係制がなくなることによる責任体制や市民に対してわかりにくい組織とならないかなどといった懸念、あるいは新たな組織に移行するということによる不安という意見が出されたところでございます。

グループ制は、事務を迅速に処理する体制や課内業務の協力体制がとりやすいなど、柔軟に対応する組織業務となるため、単に効率化を図るだけでなく管理職の職場管理能力、

調整能力が発揮されることによって、組織全体の機能を高めることとなります。

なお、このグループ制は、直接職員の削減等にはつながりませんが、限られた人員で、多様化する住民ニーズに迅速・柔軟に対応できる機能的な組織体制であると考えております。

次に、体験交流施設について、登り窯についてでございますけれども、登り窯を扱うには、専門的な知識や経験が必要なことから、利用を希望する陶芸家などに貸し出し、まきなどの購入から作品の完成までの経費負担を利用者の自己負担とする方式を基本とするものでございます。この方式は、施設の管理は市が行い、運営については市民の愛好者の皆さんにも参画していただく仕組みづくりも含めて検討しており、具体的な詰めを早急に行ってまいりたいと考えております。

次に、まちの活性化についてでございますけれども、温泉に宿泊される方が飲食店などに気軽に外向くことができれば、美唄のよさを知っていただくことにもなり、市街地の活性化にもつながるものと考えております。そのためには、施設や飲食店などを広く知っていただくことが必要であり、現在一部料飲店組合におきまして新年度からホームページを開設して、飲食店情報を発信する予定であり、また料飲店組合連合会におきましても、それぞれの店を紹介したパンフレットの作成を計画しているなど、取り組みを進めていると伺っております。

また、宿泊客の送迎につきましては、たとえば温泉施設側の送迎バスを片道だけ運行して、帰りは営業車を利用していただくことや、

温泉だけではなく、市街地の飲食店、さらにはタクシー業界など、それぞれがお互いに協力し合いながら、地域全体が活性化していくような、そうした仕組みづくりが必要であり、関係団体などの相互の連携が必要であると考えております。

次に、今回の停電と独居老人等の対応についてでございますけれども、緊急通報装置によりまして、停電による異常発生通信を受けた45世帯については、電話で状況確認を行ったほか、高齢者台帳に基づく独居及び高齢者夫婦の53世帯については、電話連絡や地区の民生委員、近所の方々の協力により、安否や状況の確認を行ったところであり、結果として緊急対応や避難誘導などの対応はなかったところでございます。

次に、自衛隊の支援につきましては、当日自衛隊と連絡をとり合っておりましたが、当時の道路事情から、雪上車の走行が困難であり、また吹雪の中での高齢者の移動は危険を伴うと判断したことから、自衛隊の要請は行わなかったものでございます。

なお、今後大規模な停電が発生した場合の対応策について、北電と協議をするとともに、関係機関等との連携を図りながら、独居老人を支える体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

最後に、旭通の交通渋滞についてでございますけれども、銀河通アンダーパス工事により、旭通、三井通の交通量が増加をしており、特に旭通はJR踏切付近で時折交通渋滞が発生をいたしております。

このため、今年度より排雪回数を多くし、道路幅員の確保に努めているところでござい

ます。

また、路上駐車につきましては、今後地元商店街と連携をして、その対策に努めてまいりたいと考えております。

●議長中西勇夫君 11番古関充康君。

●11番古関充康君 一通りご答弁いただきました。何点かについて質問をさせていただきたいと思います。

まず、自立に向かったの行政改革について、4点にわたって質問したわけですが、個々の質問は避けるとしても、全体的に私の考え方を述べながら再度質問いたしますが、美唄が築き上げてきた文化、歴史、風土など受け継ぎ、それらの時代に合わせながら、この難しい時代こそ自立と革新のシナリオに沿って実行していかなければならないと、このように思っております。市政執行方針は、市長の市民に対する1年間の公約であります。地域問題を共有し、問題意識考えながら、適切な判断のもとに実行していかなければなりません。その責務を全うするためには、全身全霊を傾注する必要があると思います。

財政の厳しい折柄、市長初め職員が真に最少の経費で最大の効果を上げるべく、強いコスト意識を持ちながら、市民利益に、また美唄の生き残りとして、発展に向かって邁進する体制になっているのかどうか、その辺についてお伺いしておきます。

次に、福祉問題であります。この問題については答弁をいただきました。この視点については、私もほぼ同じような考えであります。それなりにまた納得もしましたので、若干まだ考え方ありますが、福祉のまちづくり条例及び予算審査等もありますので、その場

に譲って、再質はいま避けたいと思います。

次に、体験工房についてであります。登り窯についての魅力は、一般的に行われている陶芸と違った焼き上がりにあるわけでありませう。価値のある作品、ふできない作品など、5段の登り窯の中で最初の窯がよくできた場合や、また中間の窯、最後の窯と、火のたきぐあいや火加減、またそのときの調子や季節も多少関係あるやに聞いております。

また、維持管理の面では、土は本州より仕入れ、作品をつくる人に有料で配布されておるわけでありませう。

また、1回の窯だきに要する経費、まき代、管理経費など、12万円～13万円はかかるようであります。

また、小平町では、周辺では作品が限られ、少ないので、札幌や旭川などから集めないと、窯だきができないそうであります。これらの作品を集める手だてはどうなっているのか。

また、まきについても、アカマツが主な燃料であります。これらをどのように調達するのか。

また、でき上がった作品は、よくでき上がったものは数万円にもなるようであります。

また、これらの販売も体験工房以外に市街地でも売る必要があるんでなかろうかと、このように思っております。

先ほどの答弁の中で、経験がある方が主体となり、グループや会をつくって運営するのであれば任せたいというような、そんな私は受けとめをしたわけですが、この施設は市の施設である以上、グループや会の意思で行うんでなくて、市が関与し、連携をとった中での運営でなければならないのではな

いかなと、このように思っておりますんで、そのような考え方についてどう思っているのか、これについてもお伺いしておきます。

次に、宿泊者とまちの活性化についてであります。このことについては、先ほども申し上げましたように、宿泊者の大半が地方よりの来館の人たちだと思います。特に花見の時期は大変な込みぐあい、にぎわいになるのではなかろうかと、いまから想像しておるわけであります。

また、美唄で開催されるイベント、各種の大会、スポーツ大会等、これは夕食に合わせた飲食あるいは夕食の飲食が一番多いと思われます。これらの人たちのまちの受け入れ、経済効果は、先ほども申し上げましたように、まちの景気に大きくかかわっておるだけに、絶対欠かせないものだと、このように思っております。

また、先ほども申し上げました体験工房の登り窯の窯入れも、3、4日やっぱり作品ができるまでかかるわけであります。これらの人たちもやっぱり余った時間、まちのよさ、これらを見にまちにおりられるんじゃないかなろうかと。こんなところで何時間も、あるいは何日もいるということではないと思います。宿泊はされても、やっぱり美唄の、要するにいろいろなものを見て歩くと。先ほどいろんなこと言っていました。「美唄には施設がいっぱいあるよ」ということで見て歩くと思いますが、特にこれらの、先ほども言ったようにマップだとか、もっと足を考えるべきでなかろうかと。せっかく来ても、先ほど言ったように3,000円も4,000円もかかるのであれば、やはり経済の厳しい中、出てこない

と思います。

それと、美唄にはやっぱり観光物産協会、大きなものがあるわけです。ですから、これらがもっと先にいろんなものを計画するなり、また市が要請するなりして、これらの活用を図っていく必要があるんじゃないかなろうかと。

また、食堂、レストラン、飲食店、こういうものの協議はどのようにされているのか。

また、どのように会合がいままで持たれているのか、具体的策があれば、あるいは具体案があったらお伺いしておきたいと思います。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長井坂紘一郎君 古関議員の再質問にお答えします。

初めに、市政執行に当たる私の考え方についてでございますが、現在市町村は非常に厳しい時代を迎えておりますが、私はこのような時代だからこそ、まず職員と心をつなげて、悩みや苦しみを共有し、そして市民の皆さんと情報を共有しながら、重点分野の施策の展開と行財政の改革を着実に進め、住んでよかったと実感できる活力のあるまち、そして誇りの持てるまちづくりに向けて全力を傾注していく決意でございます。

次に、登り窯についてでございますけれども、窯だきに要する経費や利用者の確保、まきの調達なども登り窯を利用する方に負担をしていただくことで検討しているところございます。完成した作品につきましては、希望があればいろんなところで販売も、たとえばゆ〜りん館でも販売をしていければというふうに思っているところでございます。

最後に、まちの活性化についてでございますけれども、ご承知のとおり予想を上回る方

たちに来館をいただいているところでございます。

また、宿泊につきましても、1日当たり55名から60名の方にお泊まりいただいて、これまでに4,500名を超える方々に泊まらせていただいております。今後におきましても、当然これから桜の季節等々を迎えます。また、各種イベントであるとか、スポーツ大会などで宿泊される方も多くなると予想をしているところでございます。そういう形で、ぜひ宿泊される方が市内でお土産を購入したり、あるいは商店に立ち寄っていただいたり、また飲食店を利用するために気軽に出向くことができれば、当然まちの活性化につながる、つなげていかなければならないと考えているところでございます。そういう形で、料飲店の組合長さん等ともいろんな会合等でお会いしたときに、これからどういう形でやろうかということもお話し合いをさせていただいておりますし、先ほども申し上げましたけれども、地域全体が活性化していくような、そうした仕組みづくりが必要でございますので、いま議員がご指摘のありました観光物産協会であるとか、あるいは商工会議所などと相互に連携を図り、このビジネスチャンスを積極的にいかしていかなければならないと考えているところでございます。

●議長中西勇夫君 11番、古関充康君。

●11番古関充康君 私は、先ほど経験のある方が主体となり、グループをつくって運営すると、そういうふう to 受けとめたんです。市も経験者に任せるといふようなこと言っていますんで、そうして聞いたんで、私はそういうふう to 受けとめたんです。ですから、あ

くまでも市のものでありますんで、そちらに任せるんでなくて、実際に行うのはその人方かもしれません。

しかし、この窯のあり方、やっぱり私物化されてしまうというような可能性も出てこないとも限りません。ですから、その辺をきちっとした中で行わないと、やはり市は知りませんよと、向こうに任せただから、作品がそんなにあっても構いませんよということではないと思います。ですから、この辺について、せつかくこれから期待されている窯でありますんで、その辺についてもやはりもうちょっと関与しながら、市も目配りしながら、また体験される人方にもやっぱりそういう親切みがあったり、また管理の部分もしていいんじゃないかなろうかなと思って質問したんです。その辺についてお伺いいたします。

●議長中西勇夫君 市長。

●市長井坂紘一郎君 古関議員の再々質問にお答えいたします。

登り窯のいわゆる管理等についてでございますけれども、当然登り窯は市の財産でございますので、市が管理をいたします。

それからまた、利用される方々については、利用料等でご使用いただきますけれども、その中でも当然市としてのかかわりというものは、きちっと持っていかなければならないというふう to 考えているところでございます。

●議長中西勇夫君 以上で一般質問を終わります。

●議長中西勇夫君 これをもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

午前 1 1 時 5 4 分 散会